

第十七編 神社佛閣

第一章 神社

佐賀市に奉祀せる神社は、無格社より別格官幣社まで十四社であるが、県社以下の境内に奉祀されたる摂社、末社などを数ふれば、其数実に夥しく、一々縷記し切れぬ位である、今左に其の顯著なるものを挙げて見よう。

第一節 無格社

日天神社 市内材木町に在り、俗に「お天道さん」と云ふ、其の由緒等是不詳なるも祭神は天照皇太神を奉祀しありといふ、其の昔、真言修験者玄人上人といふが、常に日天を信仰し、天正元年正月元日より、三月五日まで祈願し、毎日「日待ち」せるに、或時靈夢を被り、茲に此の社を建設したものだとの伝説ありと云ふ。

八坂神社 蓮池町に在り「祇園社」と云ふ、祭神素盞鳴尊、由緒詳かならず。

愛宕神社 呉服町に在り加具突智神を祭る、由緒は詳かならず、伝ふる所によれば慶長五年鍋島勝茂、柳川陣の際鍋島生三を山城国愛宕山に遣はし、威徳院に於て祈禱祈願あり凱旋の後、威徳院へ護摩堂を建て、山城国京都の愛宕大現権を国元の佐嘉呉服町に勧請し、国家安全、火災転除の祈禱所となした、明和年間社殿

並に本地堂の修理等、鍋島家より執行せし如くなるも、年久しく其後社殿腐朽、危険に瀕せしより大正九年十一月、呉服町有志相謀りて之を改築したりと云ふ。

道祖神社 猿田彦神を祀る、道祖元町に在り、元文五年(紀元二四〇〇年)の勧請といふだけで其他の由緒など詳かならず。

八幡神社 水ヶ江町にあり、応神天皇を祀る、佐嘉藩族、多久茂族の祖先、勧請するところであると、其
他は詳かならず。

第二節 村 社

伊勢神社 伊勢屋町に在り、天照皇太神を祀る、慶長十九年(紀元二七四年)十一月藩主鍋島の祖先創建する所にして、明治四年十二月村社に列せらる、本社は元佐賀郡鍋島村の蠣久に鎮座ありしが、鍋島直茂、子なきを憂ひ蠣久の社に参籠祈願し、勝茂(幼名を伊勢松)誕生ありしを以て、鍋島家の崇敬特に厚く、慶長中、今の地に移し多布施町の内百石の神領を永代寄進したといふ、天正十九年十一月十一日直茂、神殿、拜殿等を建設奉祀し他国より賽客甚だ多く、当時寂寞たる一小寒村であつたが、忽ち殷賑の巷となり、伊勢太神宮に因みて、伊勢屋町、伊勢屋本町、の両町をさへ成すに至つた、廢藩置県後、県社に列せられたが、伊万里県となつた時、県社を廢し村社に列せられた、明治帝御即位式の当日は、宝祚の無窮を祈願して県より幣帛神饌供進使を派遣せられ、盛大なる祭典が挙行されたと。

北面天満神社 六座町にあり菅原道真を祀る、明治四年十二月村社に列せらる、昔し佐賀郡鍋島村の蠣

久に在る天満宮を、鍋島直茂深く信仰して之を佐賀の地に遷さんとせるも 神慮に違ふことを慮かり、茲に本社を建設して分霊を祀つたのであると云ひ伝ふ。

鳩森神社

松原町八幡小路にあり、万幡豊秋津姫命、外十一柱を祀る、元祿十四年(紀元二三六一年)旧藩主鍋島綱茂の心願により、烏森神社の分霊を遷し、明治四年十一月村社に列せらる、氏子百九十三戸とあり。

藩主綱茂、元祿十四年五月四日現在の土地に神殿を造営し、江戸桜田郷に鎮座の烏森大明神を勧請したるもので、歴代鍋島家の崇敬深く維持祭典の経費は、凡て同家より支弁し藩主親しく参拝してゐた、創建後、享保九年四月六日社殿火災に罹つたので、八幡宮(八幡小路)の境内に遷したが、元文四年十月三日鍋島宗教、舊趾へ再建を命じ翌年二月竣成して盛大な遷座式を行ひ現今に至る。

天満神社

東田代町に在り菅原道真を祀る、古野城、巨勢庄、牛島村の領主、下野守牛島教正の創建するところである、永正五年戊辰の冬十月、教正九代の孫下野守家泰の男、兵部少輔実永再興す、爾後年を経て鍋島勝茂再復し、是より国司造営の宮となつた、廟の棟に「再興永正戊辰冬十月吉日、当庄領主牛島下野守菅原家泰、同左衛門太夫実家(家永)云々と書載ありと、明治四年十一月村社に列せらる

第三節 郷 社

八幡神社

松原町八幡小路にありしが、今は白山町と米屋町の境にあり、應神天皇、天児屋根命、外三柱の神を祀る、建久年間(或は文治三)龍造寺季益(或書に)相州鶴ヶ岡八幡宮を佐嘉城内に勧請せしが、慶長年間(年ともあり)

(十九年)佐嘉城の総普請に当り、城内より今の地に遷す、鎌倉將軍並に九州探題等の證文伝へられたが焼失して今は無しと云ふ、廃藩前は社殿の修築及び毎年の祭祀料等総て藩費を以て支弁されてゐたが、廃藩後は松原町、水ヶ江町、東田代町、白山町、元町、東魚町、唐人町、寺町、新町等の氏子に於て、同社の経費を負担してゐる、毎年四月十五日、十一月十五日が其祭日である。

明治三十四、五年の頃、境内を拡張し社殿の修築が行はれた、社殿は現在の位置より、稍南方にありて、北側は俗に所謂「八幡の裏」と云ふ街路であり、清流が街路の前面に流れてゐたが、神社の東側に街路開通せる結果、裏手の八幡の裏の街路を廃し、溝渠などを埋立て、社の位置を現在の地に移し、境内を拡張するに至つた、今境内を流るゝ小川は「八幡の裏」時代からの小川で之を境内に取入れたものである。

掘江神社

また神野^{かうの}大明神とも云ふ、神野町草場に在り、景行天皇、神功皇后、外十二柱の神を祀る、由緒詳かならず、明治四年六月村社に列せられ、昭和十二年八月三日郷社となる、同社の縁記に依れば、景行天皇の皇子小碓尊^{おうすのみこと}、熊襲御討伐の時、肥前小津の入江に御碇泊、新に小江を掘りし所に龍造船を御繫留、其中にて熊襲討伐の軍議を開かる、此の小江を掘りし所に神社を祀り「神野の掘江大明神」と称へた、皇子は川上に向ひ女装して、熊襲梟帥^{くまそたいし}を誅伐して凱旋せられたが、其の後、後宇多院の弘安四年^(紀元一九)蒙古の大軍、筑前博多に来襲せし時、天皇追討の勅命を賜はり、我國の神社三千七百餘の神祇、一州一宮一社を、神野に勧請して先駆後陣の備へを為し、蒙古軍退散の祈願ありし所、神風起り賊船悉く海底に沈没したので、掘江神社を鎮西擁護の神として、一般の崇敬極めて厚いものがあつた^(略中)後奈良院の天文年中、龍造寺家兼以来、歴代

掘江大明神を崇敬し、戦勝を得たる奇瑞に感動し、軍議若くば出陣の際は必ず神社の神籤みくじに依り行動したもので、家兼曾て豊後軍と北山に戦ひ、利あらずして退き、危急存亡の秋、神籤を神前に乞ひしに、浮龍うりゅうの願を受けたが、果して百日間に敵軍を撃退し、九月十八日満願当日、神馬、米錢を献し家兼以下参籠したと、此の瑞祥を記念する為め、此日を例祭日と定め浮龍三頭三拍子ふりゅうさんかしらびょうしを演出する事となつてゐると云ふ。

第四節 縣 社

松原神社 松原町にあり、神殿三柱より成り、北殿には従五位下山城守龍造寺隆信、従四位下肥前守龍造寺政家、従五位下駿河守龍造寺高房の三靈を祀り、中殿には従五位下加賀守鍋島直茂、鍋島清久、直茂の室石井氏、及び従四位下信濃守鍋島勝茂の四靈を祀り、南殿には贈従一位鍋島直正、従一位勲一等侯爵鍋島直大の二靈を祀つてゐる。

明和七年鍋島治茂封を襲ぐや、不遷の廟を建てんことを志し、安永元年六月一日その祖鍋島直茂の靈を祀り、その法号に因で「日峰大明神」と称した、次で文化十四年九月直茂の祖父清久、直茂の室石井氏の靈を配享し、此の時松原神社と称した、其後明治五年直茂の子、勝茂を合祀した。

是より先き延享二年佐賀城内に、龍造寺隆信、其子政家、其孫高房の祠廟ありしを、天保五年三月佐賀郡春日村の小川と云ふ所に、新に社殿を造営して之に遷し、敷山神社と称しゐたるを、明治六年十月九日松原神社に合祀し、社殿を改造して左殿(北)を龍造寺、右殿(南)を鍋島之神靈とした。

明治六年旧藩主鍋島直正(関)の國家に大功あるを欽仰し、旧管士民より官に請ふて、別に一社を境内の南側に建て、之を本社とし松原神社と称し、従来の社は之を摂社とした、即ち南、北、中の三社殿ある以所である、而して明治八年四月三十日県社に列せられる、大正十二年三月二十一日、最後の藩主鍋島直大の靈を南殿に合祀した、昔は社の南側に神苑ありて、假山泉水の美頗ぶる愛すべきものありしが、昭和四年頃より佐嘉神社造営の爲取毀たれ、現今の狀態となつたれど、境内には尙ほ数株の老楠蔚蒼として枝を交へ、松原川は社の北側より東側を曲流し、一時この清流に鯉を放養して風致を添へた事もあり、また境内飼養の数千羽の鳩は今現に養客の心を慰ましむるところとなつてゐる。

與賀神社

與賀町にあり、豊玉日女命、外八柱の神を祀る、欽明天皇の二十五年、当地小津胸の丹二と云ふ者、小津の西郷大塚ノ里に九月廿九日、秣刈りに行きしに、稍々金色の光ある松樟二株、前日まで無かりしが突然、此青原に生へゐるに不思議に思ひ、時の地主小寺左衛門大輔に訴へ出で、左衛門彼の所に至り見るに、金光弥々鮮かなるより深く随喜の思ひを爲し此の大塚に祠を建て、塚原大明神と号し翌年更に青淵に社を建設し、九月二十九日に遷宮あり、青原大明神と崇め奉つた、今の與賀大明神が即ちコレである。

其後左エ門大輔上洛して此由を奏聞せしに叡感淺からず「與止日女大明神」と称せられ、勅願所の旨を左衛門に下され御鞍一背を下し給ふた、降て天武天皇の三年、社再興の時本社に與止日女、彦火々出見尊、八幡宮及び住吉乙宮の四神を安置し奉る、順徳帝の御宇建暦二年宮殿御造営あり、奉行北条義時施行す、後嵯峨帝の御宇寛元三年九月二十九日、執権北条経時勅命に依り祭祀の礼式を定む、後柏原院の御宇永正十年八月十二日正一位に叙せらるゝの神宣あり。

鎮座の初より毎年九月二十九日幣使を例とし、恒例の祭祀礼祀怠りなかりしが、中頃世の動乱に依て廢絶した、祭祀の節、往昔は勅使下向の例に依り、時の地頭、領主出座あり、旧藩主名代として親族の人出張、武器など飾り付け同日己ノ刻(今の午前十時)下ノ宮御神幸の節、管絃、還幸の上、連歌、管絃等もあり、注連しめき元行列に昔しは郷士六人甲冑にて御供してゐたと、旧藩主累代の信仰厚く、社領免田など数度の寄進あり、明治四年十一月郷社に列せられ次で大正十四年十月十八日県社に昇格した。

同神社の朱塗りの樓門は大正二年特別保護建物に編入せられてゐる、境内には老松巨樟繁茂し、清水社頭を流れて閑雅なる境域である。

第五節 官 幣 社

佐嘉神社

当市北堀端に別格官幣社佐嘉神社を祀る、祭神は贈従一位大納言、鍋島直正朝臣(閑叟)にして明治六年松原神社の南殿に奉祀し、後県社に列せられ(松原神社の條參照)たが昭和四年松原神社の西側、北堀端に五千

餘坪の神域を遷定して、新に社殿を造営し之を佐嘉神社と称し、同八年九月二十三日松原神社より遷座す、同二十八日別格官幣社に列格仰出され、同年十月十二日列格奉告祭の盛儀を執行はせられ、勅使御差遣奉幣あらせられた。

社殿は南向きにして

本殿 三間、社流造
拝殿 屋根、切妻造、向拝、左右脊面廂付き

幣殿 屋根、切妻造

其他 南神門（正面）より四方に廻廊を廻らし、東西両神門の設けあり、社務所、神饌所、宝庫、手水舎等

壯嚴蕭灑なる建築で、南方に旧城濠を埋めて、外苑の設けあり、主なる祭典日は

大祭 祈年祭 二月十七日 例祭 十月十二日 新嘗祭 十一月二十三日

中祭 歳旦祭 一月一日 元始祭 一月三日 紀元節祭 二月十一日 頌徳祭 三月八日 春祭

四月十二日 天長節祭 四月二十九日 明治節祭 十一月三日

にして其他小祭は之を略する事とする。

第六節 其他の神社

護國神社

與賀町川原小路にあり、多布施川の清流その北側及び東側に流れ、境内の老樹影を浸して風景頗ぶる佳し、社は元明治元年戊辰（紀元二五二八年）の役、及び翌二年己巳の役に佐賀藩士の王事に斃れた者の為め、

旧藩知事鍋島直大の創建せる所で、其の忠節を表し祭祀を行ひ來つたが、当時全国中に社格を有し、招魂社として建てたるもの僅に四ヶ所、即ち東京、京都、秋田、佐賀で此社は全国中稀有の社である、社傍の「豊碑」は明治三年十一月の建碑で、相良頼善勵齋の撰並に書である、明治七年内務省より前記の招魂社と共に特に官祭とする旨示達あり、爾來「官祭招魂社」と称して祭典を執行せられ、明治七年の役、日清、日露その他の戦役、近くば今回の支那事変及び大東亜戦争等に殉じた勇士の靖国神社に祭祀せられたる本県出身の各英靈を合祀し、毎年四月及び十月に例祭を執行されてゐる、尙ほ神殿並に拝殿は昭和十一年改築せられ、同十四年四

月「佐賀県護国神社」と改称せられた。

楠神社

佐賀市の郷社八幡神社の境内にあり、佐賀藩士深江平兵衛入道信溪の創建するところある、信溪深く楠正成の誠忠義烈に感激し、彼の櫻井駅の父子永訣の図を崇敬し勤王の志想を喚起せんとし、友人大木英鉄も此の拳を賛して、共に資材を勸募し藩主鍋島光茂以下一般多数の義金醸出を得て、寛文三年信溪京都に赴き、仏師法橋宗而に就て之が彫刻を完成して一龕に收め、左右の扉に楠公及び志貴、和田、恩地、八尾、湯淺等一族郎党の軍に殉せし者の像を描き、親ら之を背負ひ帰り、毎年五月廿五日祭式を行ひつゝあつたが、後ち、此靈像は佐賀郡北原村（今は春日村に属す）の永明寺に安置せし由、信溪が此の靈像を創造せし寛文三年は、彼の徳川光圀が湊川に「嗚呼忠臣楠子之墓」と題して建碑せし元祿五年に先つこと、実に二十九年にして全国で楠公を祀つた嚆矢だと謂はれてゐる。

其後靈像は修覆等の為めか本庄村高伝寺に收められ、知る者もなかつたが文化十三年、山領利昌、大塚長徹、嘉村穩藏等の知る所となり、小出光豊に修理を依頼し、西河内（本庄村）の梅林庵に遷し、東海長寛和尚に依り其開眼式を行つた、降て嘉永三年弘道館の教授枝吉神陽、深江俊助等の同志相謀て祭典を行ひ、次で安政三年枝吉神陽、楠公義祭同盟会を起し、国老鍋島直景、同茂直、副島種臣、大隈重信、佐野常民、大木喬任等勤王の士相会して、毎年祭典を執行し世道人心の振興に努めた、明治十八年楠公五百五十年大祭を機とし鍋島侯爵家、其他地方有志の義金に依り、社地を八幡社境内に卜し神殿、拜殿を造営し、明治三十三年の秋、明治天皇の御名代として小松宮彰仁親王御成りの際、佐賀駅舎の側に設けてあつた、御休憩所を移して拜殿とした、例祭は大楠公祭七月十二日、小楠公祭二月十二日で当地各中小学校生の参拝が恒例として行はれる、大正十四年

二月、時代思潮の趨くところ、誠忠義烈の精神を失ん事を憂ひ、有志相謀て「楠公会」を組織し、忠君愛國の精神涵養に努めたが、同志の會員六千餘人に達したのである、昭和十年五月廿五日、楠公六百年祭が行はれ、楠公会総裁副島道正伯代理海軍少將牟田龜三郎、楠公會長福田慶四郎、古川本県知事、横尾市長(義敬)、古村県会議長其他官民有志、楠公會員千数百名参列、楠神社に於て厳かに行はれ、餘興の相撲、手踊、其他の催しあり晝夜大賑合を呈した、因に此日小城郡東多久村の刀匠木下吉忠は、鍛錬所を楠神社と八幡社の中間に設け、門人某と共に楠神社御神燈の火を移して炭を起し、肥前刀一口の鍛ひ初めを為し午後三時厳肅の裡に終了したが、右の刀劍は記念として楠神社に奉納する由。

第二章 寺院

第一節 寺院・宗別

佐賀市に於ける寺院は、天台宗四ヶ寺、眞言宗三ヶ寺、淨土宗十一ヶ寺、臨濟宗十一ヶ寺、曹洞宗十一ヶ寺、黄檗宗二ヶ寺、眞宗二十二ヶ寺、日蓮宗八ヶ寺、即ち總計七十二ヶ寺にして其の所在、並に寺々を記すれば左の通りである。

天台宗 四ヶ寺

宝寺院 赤松町 延命院 興賀町 愛宕寺 吳服町 本覺院 高木町

眞言宗		三ヶ寺	
清心院	大財町	本願院	西田代町
淨土宗		十一ヶ寺	
称念寺	元町	大覺寺	伊勢屋町
西念寺	長瀬町	常福寺	東田代町
潮音寺	神野町	西峰院	多布施町
臨濟宗		十一ヶ寺	
無量寺	紺屋町	長徳寺	牛島町
瑞龍庵	東田代町	天徳寺	点合町
長楽庵	大財町	泰長院	興賀町
曹洞宗		十一ヶ寺	
龍泰寺	赤松町	宗龍寺	水ヶ江町
妙安寺	興賀町	城雲院	神野町
宝蔵寺	神野町	天祐寺	多布施町
黄檗宗		二ヶ寺	
仏心寺	大財町	大興寺	神野町
眞宗		二十二ヶ寺	
		我覺寺	下今宿町
		淨土寺	興賀町
		鏡田寺	神野町
		聖衆院	神野町
		慶雲院	水ヶ江町
		乾享院	赤松町
		精金庵	大財町
		田蔵院	赤松町
		水月庵	興賀町
		光福寺	東田代町
		石長寺	赤松町
		宗智寺	多布施町
		元田寺	赤松町
		高照寺	松原町
		大運寺	岸川町
		光照寺	興賀町

證明寺	下今宿町	願正寺	高木町	嚴淨寺	寺町	安樂寺	紺屋町
正覺寺	材木町	專福寺	柳町	專稱寺	高木町	光明寺	吳服町
蓮正寺	岸川町	照光寺	長瀬町	專光寺	下今宿町	正蓮寺	高木町
正雲寺	高木町	淨照寺	上芦町	專修寺	道祖元町	養福寺	水ヶ江町
長專寺	東田代町	眞覺寺	西田代町	妙念寺	神野町	正教寺	東田代町
善定寺	精町	報恩寺	神野町				
日蓮宗		八ヶ寺					
觀照院	高木町	本行寺	西田代町	妙覺寺	岸川町	本經寺	材木町
国相寺	大財町	賀昌院	與賀町	祥福寺	大財町	泰教寺	上多布施町

第二節 各寺略縁記

龍造寺隆信戦死の後、佐嘉城總普請の際、水ヶ江城趾を徒らに牛馬止宿の地または在家の地となすに忍びずと、鍋島直茂、隆信の弟長信と議し、乾享院、泰陽軒、聴松軒、玉峰軒の四寺を建て、永く此地を保存することゝしたが、先づ城東入口の

乾享院(臨濟)

は山号を四徳山と云ひ、当寺は永正年中、竜造寺剛忠の建立せる所で、天享和尚の開山である、和尚自筆の銘が仏牀に記入しありと云ふ、竜造寺家門、家泰、剛忠の女、諫早家の祖を葬り、又鍋島光茂の女二名を葬る、臨濟宗の寺院にして明治七年の佐賀戦争に於て戦死した鎮台兵合葬の墓碑がある。

泰陽軒 は乾享院の東側にあり、竜造寺家泰の位牌所として建立せられ、家泰を開基とするとするが現在に於ては、ただ寺名のみを存して居る。

聽松軒 泰陽軒の南側に在り、竜造寺家門の位碑所として建立せられ、家門を開基とするが之も現在は其寺名を存するのみである。

玉峰軒 赤松町光円寺(臨濟)の住職仙叔和尚の願に依り、其の実母、玉峰妙瑞の位碑所として建立を許可せられ、乾享院の南側に在り、玉峰妙瑞尼を開基とし、仙叔和尚を開山とする、玉峰尼は水ヶ江竜造寺の長臣木下覚順の室にして、慶けい○尼いすなの老女で竜造寺隆信兄弟を養育した功勞者だと云ふ。

以上の四ヶ寺は何れも赤松町鬼丸にあり（以下各寺の、所在は前節参照）

寶琳院(天台) 元明天皇の和銅四年、行基菩薩の建立で竜造寺季喜の兄、覚阿禪師に至り寺の面目を改む、爾後多くは竜家より出で、之を維持してゐた、竜造寺家康当寺の振興を謀り伽藍を再建し、其弟三子澄覚を出家せしめ、澄覚は比叡山或は筑波の台山等に修業し、歸て當時を教寺とし、慧日山竜造寺寶琳院と称した、澄覚は実にご当山中興の開山である、夫より慶重或は豪覚あり隆信、信周、伯庵など何れも當時に出家して、二十三世の澄磨に至ると云ふ。

竜造寺季益城内の八幡社境内に、天満宮を勧請したが文明五年(天和二年 とも云ふ)五月廿五日、当寺内に遷座し、又鍋島綱茂、武州島森の稻荷神を本丸内に勧請せるを吉茂の時代に当寺に遷座し、天満宮は竜造寺信周及び鍋島勝茂これを再興したが、其後は須古家に於て支配する事となつたと、当寺の本堂その他は昭和八年十二月二日改築竣成して、住職嘉瀬範護に依りて落慶式を挙行した。

本覺院(天)

元神埼郡本堀村にありて定正院と称し、国家安泰の祈願所であつたが、弘仁八年各地に悪疫流行せし際、祈願して終熄したので、田地五十町を下賜あり、後高倉院の御宇各地に兵乱起り、嘉応年間定正院も亦兵火に罹り、其後源清法眼同郡城田村大石に再建したが、鍋島勝茂深く尊崇し文祿二年現位置に移して本覺院と称し今日に及んでゐる。

愛宕寺(天)

本尊將軍地藏菩薩は鍋島勝茂の柳川陣後、勧請するところだと伝ふ、本寺の中興、公雄法印(以前は修験の由)明治の初め頃まで住職せりと、その後住僧を置いて現今に至ると云ふ。

大覺寺(浄土)

当寺の開山天誉上人、文祿年中謂はれありて参内を遂げ、後陽成院より紺紙金泥の「阿彌陀經」其外勅筆宣下を賜はり、他に志望あらばとの論言あり、依て天誉は其生国肥前国に一字建立致したき旨奏上せしに、則ち光明山大覺寺の寺号を賜はる、帰国後藩主鍋島直茂境地を寄附(現在)、慶長十一年佐賀郡神野村の極楽寺を移して、勅号の大覺寺に改め建立して今日に至ると。

稱念寺(浄土)

当寺は天正、文祿の頃に於ける創建で、建築後数回火災に罹り詳細な記録は烏有に帰し居るが、以前は白山町に面して通路あり、白山無量光院称念寺と云ふ、初めは禅宗寺院で浄土宗寺院となつてから三百年ばかりだと云ふ、白山町の高寺の北側に、白山権現と称する火の神を祀てあつたが、今は当寺の境内に遷祀してある、鍋島氏が佐嘉城築城の際当寺の参道を元町の方からする様にし、寺の向きも現在の如くなつたと、又当寺山門に金剛力士の木像を彫刻しあり、頗ぶる精巧なるも作者その他詳かならず。

無量寺(臨濟)

往昔常陸国筑波山竜藏寺の僧、覺阿和尚は竜造寺季喜の実兄なるより、其の俗縁を以て当地

に留まり、竜造寺宝琳院に住職となつたが、季喜は覺阿の所説を聞き、無量寿院（無量寺）を創建し、覺阿を開山とし自ら開基となつた、当寺はモト城内西ノ丸にあつたが佐嘉城建築の際、松原小路（今の徳久寫眞館附近か）に移し、其後また精町に移し、現今は泰長院へ合併せられてゐる。

光円寺（臨濟）

天文二十三年竜造寺隆信の創建する所で、家臣木下伊豫守覺順の男、仙叔和尚を開山となす、初め家臣土橋榮益等、隆信を主とするを憚ばず逆意を企て、先づ水ヶ江城の隆信の弟長信の館を囲む、長信急を村中城の隆信に告げんとするも重囲に陥り容易に果さず、時に木下覺順が子、仙叔年十七、自ら行かんと請ひ冨寒肌を劈く嚴冬の候であつたが、仙叔は直に裸躰となり、書状を竹の皮に包みて首に懸け、城壕を泳ぎ重囲を脱して能く其使命を全ふした、其後仙叔の功を賞し為に僧となして、京都に修行せしめ帰郷の上、木下氏の屋敷内に光円寺を建立し仙叔を其開山とした。

泰長院（臨濟）

開山は三英和尚で、天文五年竜造寺胤久の祈願所として、城内西ノ丸にありしを、佐嘉城建築の際、現在の精町に移された、当時第三代の是疎和尚は鍋島直茂に従つて朝鮮の役に従軍して功あり、殊に朝鮮の両王子を生捕りし時、直茂に托せられ和尚は詩を作りて王子を慰撫せし事あり、功に依て寺領加増せらる、其の寺米を精しらけて寺納すべく、門前てをこに手男を召致し、精米に従事せしめたので門前しらけまを精町と云ふ、現在の本堂は昭和二年五月十四日再建落成した。

高寺（臨濟）

実は瑞石山竜造寺と云ふ、和銅四年行基菩薩を開祖と為す、菩薩此頃竜造島に在つたが或夜雷雨甚し、菩薩案ずるに此年、日本武尊の熊襲退治後、六百十四年に当る神託であるとして、勅許を得て此に寺を建て「竜造寺」と称へ、行基を開基とし尊の供養を取営んだ、其地は現今の佐賀中学校附近で当時南方一

帯は有明海に面し、来往する船人は竜造寺の、堂宇高層にして航海の目標となりしを以て、皆稱へて高寺（高き寺の意）と言つていたが是れ今日の「高寺」の称号ある所以で、後世竜造寺家に遠慮の意を表して俗稱の「高寺」は遂に本名のようなつたといふ、其後延暦二十三年伝教大師入唐の際、当寺に宿泊し伽藍大破損せるを以て再興を謀り、帰朝の後叡山の学徒を以て住職とし、村中の正税を以て寺費に供せられた、依て村名を竜造寺村といふ、常陸国筑波山竜造寺の住職、覺阿和尚（竜造寺季喜の實兄）宋に學で禪法を修め歸朝後、行脚して佐嘉に來り此地に止りて竜造寺の住職となる、當時その北側に白山権現を勧請してあつた。

竜造寺季益、承安年中、竜造寺を再建し藤原家の守り本尊とする讚州志渡寺の十一面觀世音菩薩を当寺の本尊として祀る、則ち季益を當時中興の開基とし、在山和尚を中興開山となすと、當時の觀音堂は三間四方、宝形造り白木堂にて天井一面に青竜の画あり、其後鍋島宗教時代に破風作りに改築し、永松汚精をして天井に九竜を画かした、永松時に六十七歳であつたと、慶長十八年火災ありしが此堂のみは殘存したといふ、佐嘉城建築の際城内から現今の地に移し以て今日に至る。

慶雲院（臨濟）

當時はモト水ヶ江竜造寺の御茶屋にして、竜造寺康家隱居の地であつた、然るに永正六年六月廿一日康家の室、悦窓死亡に付き此屋敷の北側に葬り、翌年康家も逝去し同所に葬りて法名を慶雲院と号し、夫より剛忠当茶屋に一寺を建立して「吉祥山慶雲院」といふ、康家を開基となす、剛忠（兼家）も亦夫婦とも遺言により此に葬つたが、明治の初年、佐賀郡本庄村の高伝寺に改葬した、因に乾草院における剛忠の墓所は、水ヶ江竜造寺家の墓地たる故を以て分髪を埋葬せるものであらうと云ふ。

龍泰寺（曹洞）

は竜造寺隆信、与賀の地が會て少式氏由緒の土地なるを懷ひ、之を記念するため永祿六年八

月此地に一寺を建立し、翌年冬に至り落成した、当時隆信、禅の重きを自覚し、当寺を曹洞宗寺院として龍泰寺と名け、要宝和尚を開山とした、天正十二年三月二十四日島原の合戦で隆信戦死せし時、当寺の大主和尚は戦場に至り、其の死体を求めて、島原の和銅寺で荼毘に附し持帰りて当寺に葬り、法名を大雲と号した、当寺はまた大隈重信の菩薩寺にして其の祖先以来、重信侯の墳墓も此にあり。

円藏院(曹)

水ヶ江龍造寺家純の二男、豪覚法印、宝琳院に住職中病氣に罹り、祖父剛忠之を府庫屋敷に移し静養せしめていたが、天文七年三月三日永眠したので、此屋敷に葬つたが、家純は当所を寺地となし、一族の墓地と定めんと思ひいたるに、同十四年正月奸臣馬場頼兼の奸計にて河上、祇園原にて家純首め周家、頼純、澄家等戦死したので、剛忠は此等の石塔建設と同時に寺院を建立して円藏院と名けた、後、天文十六年の秋、豪覚法印の石塔に、怪火もえ大用和尚の法力によつて之を消滅した、隆信等大に曹洞宗に帰依し、当寺も亦曹洞宗に改宗した、寛文六年当寺の住職村了和尚、予て当寺を十二ヶ寺の列に加へられんことを希望せしも意の如くならず、遂に藩主鍋島光茂が慶○寺参詣を機とし仏壇の下より願意を直訴し、同九年二月二日八戸村天福院に於て寺生害仰付けられたが、ソレより城内怪事多く、是れ村了和尚の祟りならんとて貞享二年正月二十八日、村了の希望の如く当寺を十二ヶ寺の列に入れ、また村了を觀世音として当寺に安置し、毎年二月十八日開帳供養を行ふ事となつたといふ。

宗龍寺(曹)

佐賀城の東北に当り、俗に鬼門と称して世人の嫌忌する方位なるより、鍋島直茂龍造寺隆信の靈を此に祀り、併せて佐嘉城の守護、庶民安穩、武運長久を祈願の爲め、天正十六年五月創建し、敷地八反六畝六歩、寺領田地十九町八反を給せられた、現在の堂宇は昭和五年四月改築したものである。

天祐寺（曹洞）

元和元年三月、龍造寺駿河守高房の靈を祀る、鍋島直茂一寺を現位置に建立し、法号に因みて大龍山天祐寺と称した、高房は隆信の孫にして徳川家康の命により、江戸に於て秀忠に事へていたが、慶長十二年三月三日、短刀を以て室石井氏を刺し、自刃を企て、創夷癒ゆるに至つたが、同年九月六日、其の乗れる馬奔馳して墜落し卒去するに至つた、時に年二十一、其の遺骨は精町泰長院に葬つたが、後ち宗龍寺に移し天祐寺建立の上同寺に改葬した。

妙安寺（曹洞）

龍造寺胤榮の遺子にして隆信の養女となつた。秀ノ前の菩提所であつたを、寛文八年竜泰寺の隠居所として再興したもので、開山は竜泰寺の永薰大和尚である、秀ノ前の法号に因んで妙安寺と称へた、秀ノ前即ち妙安尼は不遇にして、幾多の陰難に耐へた人であるが、其の行動の壯烈なるは人をして涙を催ふさすものがあると。

宗智寺（曹洞）

鍋島直茂、晩年この地に隠居所を建設したる跡にして、其の遺命により嗣子勝茂永応四年三月、此地に寺院一字を建立し法号に因みて日峰山宗智寺と称した、開山は高伝寺第七世の不鉄大和尚である、建設後火災に罹りて其当時の状況等記録の存するものよく、詳細は不明である、本尊は釈迦牟尼仏で、左右の脇立ち文珠、普賢両菩薩は、雲慶の孫林長右エ門国次が彫刻せしものだといふ、大正十三年十一月此地に鍋島直茂の銅像を建設し、工事の爲め一時本堂、庫裡等を解崩したが、昭和二、三年頃に至り再建せられた。

願正寺（真宗）

慶長五年五月二十三日鍋島勝茂の創建に係る、鍋島氏の客將であつた、熊谷次郎兵衛尉出家得度して法号を寿閑と称し、当寺の開基となる、堂宇は鍋島綱茂時代元禄十五年に十三間半に改築し、旧領地内の真宗門徒より資金を醸集して客殿、庫裡も改築した、本堂内陣の欄間には左甚五郎五代の末流、但馬五兵

衛藤原定勝、左定利の手に成る二十四孝の彫刻物あり、鐘樓の梁に「大檀越從四位下藤原綱茂云々」の記録ある由、鐘樓は鍋島重茂また之を再建すといふ、昭和十年の頃本堂、庫裡の一大修繕に着手し同十一年三月三十日より四月三日まで修築落慶式を行ひ以て今日の状態を呈す、毎年一月九日より十六日まで報恩講あり、遠近の参詣者輻集す、蓋し舊藩真宗の法頭たるに恥ぢず。

本行寺(日蓮)

明応七年龍造寺胤家太宰府に在住せし頃、附近の山内を追遙せしが、夜に入り路を失ふて咫尺



江藤新平翁ノ墓

を弁せず、時に岩窟内に光明を認め、毘沙門天及び不動尊の二像を発見して之を奉持し、菅原信元の家に安置してゐたが、其後佐賀郡与賀の館(現今の龍泰寺境内)の北部(北堀端か)に遷し更に小城郡求岡ケ里に一寺を建立して之に遷し、常住山本行寺と称へ、筑前より日政上人を迎へて右尊像を安置し、其後現在の位置に転じた、爾後暴風雨の爲め建物大破せしにより、文化三年五月本堂庫裡全部を再建して今日に至る、境内一町五反歩にし

て老樹枝を交へ、市内有数の勝目である、男爵鍋島直明の祖先藤原直弘、成富兵庫茂安、江藤新平などの墓あり。

賀昌院(日蓮)

竜造寺胤久の室、天文三年三月城内に一堂を建て、妙法山本寿寺と称せしが、弘治元年その

卒去により、胤久現位置を卜して菩提所とし、更に堂宇を建立して之を移し、内室の法号に因んで賀昌院と改称した、開山は日政上人である。

妙覺寺(連)

開山を日親上人と為す、応永三十二年三月下總国中山法華經寺より、小城郡三月村竹原に來りて法筵を張る、行者平田小十郎なる者同地に一寺を建立して、竹原山妙覺寺と謂つていれが、正保年間現在の場所に移転した、日親上人は法難を受けしこと多く、當時遭難の際、着用していた法衣、其他の記念品を当寺に藏しありといふ、境内に建てたる日親上人の銅像は昭和十二年十月十九日の建立である。

第三章 教會

第一節 神道教會

当市に於ける教會は、之を神道に関するもの、仏道に関するもの、クリスト教に関するものに別ち記載することゝする、其の神道に関するものにしても、大正八年以前は調査困難で詳細を知ることが得ないが、同年以後には左の各教會があつた。

大社教	一	神理教	一	神道実行教	二
御嶽教	一	天理教	二	金光教	一
扶桑教	一				

即ち九ヶ所であつたが、それより大正十五年頃には左の如くなつた、これを其の設立年月順に掲載して見

よう。

教 会 名

位 置

設 立 年 月

御岳教神理肥州中教会

赤松町

明治二十三年五月二十七日

宮地岳教会所

水ヶ江町

同 二十六年一月二十六日

宮地岳分教稻生教会

八戸町

同 二十六年七月二十八日

天理教佐賀支教会

多布施町

同 二十八年七月五日

金光教佐賀教会所

水ヶ江町

同 二十八年十月八日

出雲大社教佐賀分院

多布施町

同 二十九年五月二十四日

神宮奉斎会佐賀支所

同 町

同 三十二年九月四日

それから進んで、昭和十四年頃には左の十教会所が出来た、但し其の設立年月等は詳かでないが、兎に角此等の教会がソレ／＼信徒を擁している。

金光教々々

一ヶ所

水ヶ江町

実行教々々

一ヶ所

水ヶ江町

天理教々々

七ヶ所

水ヶ江町

上多布施町(二ヶ所)

紺屋町

与賀町

神野町(二ヶ所)

神理教々々

一ヶ所

松原町

第 二 節 佛 道 教 會

仏道教会は大正八年頃には、真言宗教会二ヶ所、日蓮宗教会一ヶ所であつたが、同十五年頃には左の二ヶ所

となつた。

教會名	所在地	設立年月
日蓮宗妙法熊野結社	米屋町	明治二十三年三月十四日設立
高野山大師教会	下今宿町	大正十年三月九日設立
然るに最近昭和十四年頃に至り、仏道教会は頗に其数を増し、左の七ヶ所となるに至つた。		
天台宗教会	四ヶ所	上多布施町(二ヶ所) 赤松町 松原町
華嚴宗教会	一ヶ所	上多布施町
真言宗教会	二ヶ所	下今宿町 大財町

第三節 基督教會

クリスト教に就ては慶長年間の佐賀市街図に、市の北部に「南蠻寺」の所在を記しあれば、其の頃より既に佐賀にも布教傳道しゐたること、思はるゝも、其の消息を詳かにせず、明治維新後に於ける最初の布教は、明治九年にして爾来年々信者の数を増し、大正八年頃には左記三ヶ所の教会及び一ヶ所の説教所を設立するに至つた。

日本基督教會	与賀町	明治三十二年九月二十六日設置
天主教會	松原町	同 三十五年九月 七 日設置
福音路帖教會	水ヶ江町	同 三十六年九月二十日設置
同 説教所	米屋町	

その後大正十五年頃には米屋町の福音路帖教会の説教所はなくなつた、以前はピークや、リツバルドなどの外人宣伝師が来てゐたが、現今(昭和十
四年頃)では左記日本伝道師が布教に勤めてゐるのである。

日本基督教会	与賀町	伝道師	高田 銀蔵
福音路帖教会	水ヶ江町	同	坪池 全
天主公教会	松原町	同	山口 宅助

第十八編 風 俗

第一章 佐賀市の習俗

第一節 年中行事 (其一)

佐賀市の風俗は龍造寺氏、鍋島氏以来の久しき因習があつて、その間にまた時勢の変遷、人為的慣例等に依りて改廃されたものもあるであらう、又佐賀市に近接せる郡部地方とも風俗を同じうせるもありて、市、郡の別を為し難きもあり、遠き昔は措て、茲には藩政時代から普通一般に行はるゝ、年中行事を掲ぐることにせるが、ソレとして今は廃れたるもあり又は編者の調査が及ばぬところもあるであらう。

正 月

佐賀で「松の内」とは、元旦より十四日まで即ち門松かじまつを立てたる間を謂ふ、元旦には年始回礼を為し、二日